



大津市公報

平 成 2 8 年 3 月 1 5 日
第 2 1 9 8 号

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

36	道路の区域の変更について.....	1
37	道路の供用の開始について.....	1
48	公印の印影を縮小したものの印刷について.....	1
49	生活保護法による指定医療機関の指定について.....	2
50	生活保護法による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定等について.....	2
51	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療支援給付のための施術を担当する施術者の変更の届出について.....	2
公 告		
	農用地利用集積計画公告.....	3
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	3
教育委員会告示		
2	大津市指定有形文化財の指定について.....	3

告 示

大津市告示第36号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成28年3月1日から同月14日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 平成28年3月1日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	変 更 の 前後の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道南0238号線	大津市杉浦町字内海道1425番1地先から 大津市杉浦町字内海道1432番1地先まで	変更前	最小 2.0～最大 4.1	29.0
		変更後	最小 3.0～最大 5.4	29.0

(平成28年3月1日揭示済)

大津市告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、平成28年3月1日から同月14日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 平成28年3月1日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道南0238号線	大津市杉浦町字内海道1425番1地先から 大津市杉浦町字内海道1432番1地先まで	平成28年3月1日

(平成28年3月1日揭示済)

大津市告示第48号

公印の印影を縮小したものを印刷したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第9条第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年3月15日

大津市長 越 直 美

職印

公印の名称	公印番号	管守者	縮小した寸法	縮小したものを印刷した文書の名称
滋賀県大津市長之印	3	健康推進課長	方15ミリメートル	大津市妊婦健康診査基本受診券

大津市告示第49号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成28年3月15日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	申 請 者	指定の種別	指 定 年月日
三大寺リハビリクリニック	大津市三大寺6番9号	加藤 泰規	医科	平成28年 2月1日
藤井皮フ科クリニック	大津市大將軍一丁目9番 11号	藤井 紀和	医科	平成28年 2月1日

大津市告示第50号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療扶助のための施術を担当する施術者として新たに指定したものと及び医療扶助のための施術を担当する施術者のうち変更の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成28年3月15日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

施術者氏名	施 術 者 住 所	施術所名称	施術所所在地	施術の種別	指 定 年月日
平石 洋介	大津市枝四丁目10番 15号	まいれ整骨院	大津市松原町13番39 号	柔道 整復	平成28年 1月6日

2 変更の届出があったもの

施術者氏名	施 術 者 住 所	施術所名称	施術所所在地	施術の種別	変 更 年月日
若林 裕亮	甲賀市水口町水口670 番地31	り・ふあいん鍼 灸院	(変更前) 大津市一里山一丁目 3番1号	はり きゅう	平成28年 3月1日
			(変更後) 大津市馬場一丁目11 番2号		

大津市告示第51号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく医療支援給付のための施術を担当する施術者のうち変更の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成28年3月15日

大津市長 越 直 美

施術者氏名	施 術 者 住 所	施術所名称	施術所所在地	施術の種類別	変 更 年月日
若林 裕亮	甲賀市水口町水口670 番地31	り・ふぁいん鍼 灸院	(変更前) 大津市一里山一丁目 3番1号	はり きゅう	平成28年 3月1日
			(変更後) 大津市馬場一丁目11 番2号		

公 告

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

平成28年3月1日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(平成28年3月1日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成28年3月1日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
東京都港区芝二丁目32番1号 株式会社長谷工あんしんデリ 代表取締役 鈴鹿 政秀	開発区域 大津市中野三丁目字川向277 番8の一部、278番1及び279 番1 開発行為に関する工事の区域 上記地先大津市普通河川等	開発区域 2,472.94㎡ 開発行為に関する 工事の区域 94.21㎡	平成28年 2月26日	第1288号

(平成28年3月1日揭示済)

教 育 委 員 会 告 示

大津市教育委員会告示第2号

大津市文化財保護条例（昭和52年条例第2号）第5条第1項の規定により、次のとおり文化財を大津市指定有形文化財に指定する。

平成28年3月15日

大津市教育委員会
委員長 桶 谷 守

1 古文書の部

名 称	員数	所有者	所 在 地
永田家中世文書 室町幕府御教書（嘉吉三年九月 廿九日） 1通 室町幕府御教書写（永享七年十月	3通	永田一馬	大津市下阪本四丁目4番12号

十三日) 1 通 足利義澄御内書写(十二月卅日) 1 通			
------------------------------------	--	--	--

2 歴史資料の部

名 称	員数	所有者	所 在 地
瀬田国民学校絵日記 昭和十九年五年智組	1 件	大津市	大津市御陵町 3 番 1 号(大津市歴史博物館保管)